

交野市特別職報酬等審議会 第1回 審議概要

<日 時> 令和4年11月29日（火）午後2時30分～午後4時

<場 所> 交野市役所 本館3階 第2委員会室

<出席者> 委 員【市岡委員・大森委員（会長代理）・尾山委員（会長）・刀禰委員・西川委員・堀家委員・矢寺委員】

（欠席）代永委員

事務局【市長（挨拶・諮問書提出）・川村理事・畠山部長・山埜次長・東田課長・大下】

- <議 題>
- (1) 辞令交付について
 - (2) 会長、会長代理の選任について
 - (3) 交野市特別職の給料月額について
 - (4) その他

<議事要旨>

事務局	出席者紹介
	（市長挨拶）
	市長より辞令交付
	（会長、会長代理の選出） 会長→尾山委員 会長代理→大森委員に決定 市長より会長へ諮問書提出 （市長退席）
会 長	「諮問の経緯」、「特別職の職員の給料月額について」事務局より説明をお願いします。
事務局	（事務局より説明）
会 長	特別職の給料月額は全国の自治体で様々ではあるが、同規模の市で比較すると交野市は低い額となっています。それでは、質問などもあわせて、皆さんからご意見をいただきたい。
委 員	現在の条例本則の金額は府下でもあまりにも低い。私としては、給料月額を上げればよいと思うが、上げ幅は以前の本則の金額である99万円まで大きく上げないほうがよいと思う。
委 員	他に交野市の平成23年当時のように減額後の額を条例本則の額に置き換えたような市はあるんですか。
事務局	独自減額後の額を本則にするような改正をしている市はあまりないと思います。
委 員	そうであれば、こんなに低い金額でなくてもいい。給料月額は上げて、市長ご自身で減額等を考えてもらったらいと思います。

委員	その減額の幅は、どのように決めるのか。個人で決めるのか。
会長	減額率等については特別職個人の意向を確認した上で、条例で決めることになると思います。
事務局	本則の金額につきましても、この審議会でいただいた答申をもって条例改正することになりますが、減額については別の条例か附則でその内容を盛り込んで議会に提案し、減額することになります。
委員	個人の減額の話は、この審議会とは別の話。ここでは本則の金額を議論する場であり、その答申を出す必要がある。給料月額を高くしたら、おそらく個人での減額する幅も大きくなるだろう。市によって様々な課題があり、その先頭に立って市政運営を進めていく職であり、また本市では賛成反対が大きく分かれている問題もあり、そういった課題を先頭に立って解決する責任のある役職であるから市の規模考えず、一定の金額は支払われるべきである。
会長	少子高齢化等の様々な行政課題がある中で舵取りをする重要な役職であるので、それに見合った金額にはするべきですね。他に委員からご意見は。
委員	本則の金額に対してのカット率の考えはあるのか。
事務局	特に率の考えはもっておりません。
委員	資料6の府下人口類似団体の平均より少し上で、例えば市長で90万円、副市長で80万円、教育長で70万円とする考えはどうか。
委員	それぐらいの金額が妥当だと思う。結局減額するのであれば極端な増額は必要ない。カットの率が上がっていくだけ。今の特別職のことを考えず、今後この審議会が開かれるまでその給料月額がそれなりの期間支払われることになるので、交野市の特別職としての給料月額を考えるべき。
委員	給料月額としては上げる方向でいい。過去の99万円の約10%減の90万円程度でどうか。
委員	市長は答申後の額から、独自で減額する意向はあるようですが、副市長や教育長も同じく減額する考えですか。
事務局	個人的なところなので難しいが、一定減額する考えではあると思います。
委員	以前の審議会でも財政状況も含め検討している経過があり、その頃に比べ良くなっていることは分かったが、財政状況が完全に良くなったわけではなくまだ発展途上ということであれば、同規模の市の金額でもあるように85万円程度が妥当ではないか。市民感情も考えるとあまり大きい増額は理解を得られないと思う。
会長	各委員からのご意見が出て、全体の意見や経済状況も見て、審議会として給料月額を現在の742,500円から上げる方向で考えていきたい。減額のことを考えると、幅が大きくなるので、交野市の特別職としていくらの給料月額が適正なのかという視点で考えていただければと思う。本日、90万円程度の金額が妥当だというご意見もいただいたが、この審議会として何を根拠にその金額にしたというところがないので、金額も含め各委員は各団体に持ち帰りもう一度考えていただきたい。

事務局	他の類似団体の給料月額なども含め、事務局で資料を作ります。
会 長	各委員よりご意見いただきましたが、今日のところは一定増額という方向性は決まりましたが、金額を決めるまで至らないので次回の審議会では、根拠も含め、月額の金額を決める方向で進めていきたいと思えます。次回の予定について事務局よりお願いします。
事務局	また、次回の開催日については、12月26日か27日でいかかでしょうか。
各委員	(12月26日月曜日の午後2時30分であれば各委員参加可能)
会 長	開催通知につきましては、改めて事務局より各委員にお渡してください。それでは、第1回目の特別職報酬等審議会を閉会とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。